

担任サポート 動画 ＜3月第3回＞



学習指導要領 道徳



1

道徳教育の目標(第1章総則)

中学校学習指導要領・総則

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

高等学校学習指導要領・総則

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

2

道徳教育の目標(中学校道徳)

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳性の諸様相	<u>道徳的判断力</u>	それぞれの場面で、善悪を判断する能力
	<u>道徳的心情</u>	道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
	<u>道徳的実践意欲と態度</u>	道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性

3

配慮事項(総則)

- 全体計画を作成し、「道徳教育推進教師」を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。
- 児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、各学年を通じて、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意すること
- 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 学校の道徳教育の全体計画や情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

4

教科化

内容項目

従前	「読み物道徳」 形式的な指導に偏る傾向 質的転換を図り、道徳教育の充実を目指す。
教科	問題解決的な「考える道徳」「議論する道徳」
自分自身	自己の在り方を自分自身との関わりで捉え、望ましい自己の形成を図ることに関するもの。
人との関わり	自己を人との関わりにおいて捉え、望ましい人間関係の構築を図ることに関するもの。
集団や社会との関わり	自己を社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりにおいて捉え、国際社会と向き合うことが求められている我が国に生きる日本人としての自覚に立ち、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な道徳性を養うことに関するもの。
生命や自然、崇高なものとの関わり	自己を生命や自然、美しいもの、気高いもの、崇高なものとの関わりにおいて捉え、人間としての自覚を深めることに関するもの。

5

指導計画の作成と内容の取扱い

- 各学年段階の内容項目は、相当学年で全て取り上げること 2学年間を見通した重点的な指導、内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目複数の時間で扱うなどの工夫をおこなう。	
配慮事項	道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。 - 道徳科が道徳教育の要とし、計画的・発展的な指導をおこなう。 - 自らを振り返って成長を実感したり、課題や目標を見付けたりする。 - 討論したり書いたりするなどの言語活動を充実する。 - 問題解決的な学習、体験的な学習等を適切に取り入れる。 - 特別活動等における多様な実践活動や体験活動も生かすようにする。 情報モラルに関する指導を充実する。 - 家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。
教材	- 多様な教材の活用に努める。 - ねらい達成にふさわしいもの、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。 - 特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないもの。
評価	数値などによる評価は行わない。

7

内容項目（小学校例示）

自分自身	善悪の判断、自律・自由と責任、正直・誠実、節度・節制、個性の伸長、希望と勇気・努力と強い意志、真理の探究
人との関わり	親切・思いやり、感謝・礼儀、友情・信頼、相互理解・寛容
集団や社会との関わり	規則の尊重、公正・公平・社会正義、勤労・公共の精神、家族愛・家庭生活の充実、よりよい学校生活・集団生活の充実、伝統と文化の尊重・国や郷土を愛する態度、国際理解・国際親善
生命や自然、崇高なものとの関わり	生命の尊さ、自然愛護、感動・畏敬の念、よりよく生きる喜び

6

これらの道徳性の諸様相には、特に序列や段階があるということではない。一人一人の生徒が道徳的価値を自覚し、人間としての生き方について深く考え、日常生活や今後出会うであろう様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。 道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話し合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。 道徳性は、徐々に、しかも、着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的实践につなげていくことができるようにすることが求められる。

8